

四万十市新庁舎建設 基本計画

平成 18 年 3 月 22 日

四万十市

< 目次 >

第 1 章	新庁舎建設の背景2
第 2 章	新庁舎の位置とその周辺環境4
第 3 章	新庁舎建設の基本方針20
第 4 章	新庁舎の規模・機能の検討22
第 5 章	庁舎建設案の検討32
第 6 章	建設工事に係る検討112
第 7 章	建設工事費の検討113
資料編	図面集・機械設備提案書117

第1章 新庁舎建設の背景

1. 現庁舎における機能上の課題

(1) 庁舎の老朽化

建設から47年経過した現庁舎は、老朽化が進んでいる。平成2年度に実施された耐力調査では、平成17年以降に危険建物となることが判明し、新庁舎建設が緊急の課題となっている。

(2) 市民サービス機能の低下

業務量の増大による執務室の狭隘化が進み、庁舎が分散化されるなど、市民の利便性が大きく損なわれている。また、市の顔となるべき庁舎のホール及びロビーは、スペースが不足しており、市民のためのスペースとして機能していない状況にあり、利用者である市民の視点に立った、市民に開かれた庁舎の整備が求められている。

(3) バリアフリーへの課題

近年、重要視されているバリアフリー化への対応も遅れており、利用者への安全面への配慮が不十分であり、現庁舎は誰もが利用しやすい庁舎とは言えない状況にある。

(4) 業務効率の低下

執務室等の狭隘化、分散化、会議室・倉庫等の不足、情報化(OA化)への対応の遅れなどにより、職員の業務効率の低下が懸念される。新庁舎では、早期にこれらの課題の改善を図ることにより、市民への行政サービスの質をより一層向上させることが求められている。

2. 合併による新庁舎整備の契機

(1) 合併協議会における合意

平成16年8月、旧中村市と旧西土佐村との合併協議会において、「新庁舎の建替建築については、原則中村市の建設構想を引き継ぎ、新庁舎を現庁舎位置で建替えとする。但し、詳細については、新市において検討する」ことで合意された。

(2) 合併特例債の活用

新庁舎建設は、合併に伴う庁舎の統合整備事業であることから、合併特例債(地方債充当率95%、交付税算入率70%)が利用できるため、一般財源の負担軽減を図ることができる。

3. 検討経緯

(1) 現庁舎について

S31~32年度 現庁舎建設

S47年度 議事堂増築

S63年度 別館建築

(2) 新庁舎建設検討の経緯(旧中村市時代)

S63.10 庁舎建設基金条例制定

H3.3 庁舎耐力度調査実施

平成17年以降危険建物となる予想結果が出る

H3年度 庁舎建設検討委員会において検討(庁内組織による)

H3年度~H7年度

庁舎建設検討協議会において検討(民間・議員・執行部25名で組織)

基本的事項を取りまとめ

庁舎位置は、羽生山地区のうち市街地になるべく近い場所に移転して建設するのが望ましい。

規模は駐車場、緑地等への配慮を図り十分な敷地を確保し、建物は総合庁舎として余裕を持たせるのが望ましい。

構造は建物コストや財源確保に考慮し、簡素で効率的な構造とするとともに中村市の歴史、文化及び風土に配慮したものとすることが望ましい。

H9.3 中村市商店街振興組合連合会より市及び市議会に対し「市庁舎の現地拡張建替え」陳情提出

平成17年までに建替えなければならない。

庁舎建設検討委員会での検討協議を踏まえている。

仮に新庁舎が岩崎地区に移転した場合、市民の利便性・災害時の避難場所として望ましくない。また、庁舎を中心とした町並みが崩れる。等により現地拡張建替えを熱望する。

H9.6 墓地を含む羽生山開発の方向で事業計画の見直し着手

H10.3 市議会総務常任委員会に「羽生山開発と庁舎建設スケジュール」提示

H10.8 羽生山開発全体計画概略(案)を提示

H10.9 市議会報告

「既決主要事業(古津賀土地区画整理事業・東洋医学の里事業・広域ごみ処理施設整備・国体開催・学校施設整備等)が相次ぐ中で羽生山開発はスケジュール調整も必要」

H11.3 市議会報告

「新庁舎建設と羽生山開発の同時進行は非常に厳しい。今後は、問題点や課題を整理し市民合意が得られるよう協議・検討を深めて参りたい。」

H11 年度 中村市庁舎建設検討協議会において検討（民間・執行部 22 名で組織）

庁舎位置について 現位置での建設が望ましい
建設目標年次 平成 17 年を着工目標年次としての取組を望む
規模・機能について 公衆の利便、公務の能率増進及び庁舎の保持すべき機能等を考慮し設定する。

（*協議会としての報告書を市長に提出）

H11.12 平成 11 年 12 月議会において「市庁舎現地拡張建替え」陳情採択

H13.1 基本構想計画書としての「中村市新庁舎建設概要設計」を作成

H13.5 市議会総務常任委員会に対し「中村市新庁舎建設概略設計」を報告

H15.10 中村商工会議所及び中村市商店街振興組合連合会が、「新市庁舎現地拡張建替推進総決起大会」を開催し、4 市町村合併協議会が庁舎建設位置を現位置より変更した場合は、合併反対の意思を表明し、あらゆる手段を行使する決議を採択

（3）合併協議会での決定事項等

【中村・大方・佐賀・西土佐合併協議会】

H16.1 新庁舎問題について、委員による記名投票の結果、賛成 27、反対 11 の賛成多数で現位置建替えが決定。庁舎の防災機能やアクセス道の整備などは今後の検討課題とした。よって、合併協議会としては、「将来の建替えについては、現位置（中村市役所）拡張建替えとする。」ことで合意

【中村市・西土佐村合併協議会】

H16.8 合併協定事項「4．新市の事務所の位置に関すること」の調整過程において、「新庁舎の建替建築については、原則中村市の建設構想を引き継ぐ。但し、新庁舎の建築の詳細については、新市において検討するものとする。」とすることで合意

（4）四万十市合併以降の検討経緯（H17.4.10～）

H17.5 第 1 回四万十市庁舎建設庁内検討委員会開催
新庁舎建設関係の取り組みの経過報告と、基本的な考え方について協議

H17.7 第 2 回四万十市庁舎建設庁内検討委員会開催
新庁舎建設に係る基本指針（案）について協議

H17.7 先進地視察実施（愛知県岩倉市、岡山県井原市）

H17.8 第 3 回四万十市庁舎建設庁内検討委員会開催
先進地視察の報告、庁舎建設基本方針について協議

H17.10 第 4 回四万十市庁舎建設庁内検討委員会開催
新庁舎の規模、機能について協議

H17.11 第 5 回四万十市庁舎建設庁内検討委員会開催
新庁舎建設に係る基本指針検討結果報告書（案）取りまとめ

H18.2 第 6 回四万十市庁舎建設庁内検討委員会開催
基本設計（案）について協議